【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月16日
【会社名】	株式会社原弘産
【英訳名】	ＨＡＲＡＫＯＳＡＮ ＣＯ., ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　原　　孝
【本店の所在の場所】	山口県下関市幡生宮の下町２６番１号
【電話番号】	０８３－２５３－８７７１(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　園　田　匡　克
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市細江町二丁目２番１号
【電話番号】	０８３－２２９－８８９４
【事務連絡者氏名】	専務取締役　園　田　匡　克
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年５月10日、提出会社に対する業務報酬請求訴訟が水戸地方裁判所における和解により解決しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成22年２月17日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

①名称　株式会社市毛建築設計事務所 代表取締役 市毛 純一

②住所　茨城県水戸市河和田二丁目2190番地の７

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当社は、平成20年３月、千葉市においてホテル建設事業の計画を進めており、株式会社市毛建築設計事務所（以下、市毛建築設計事務所という）との間で平成20年３月31日に建築設計・監理業務委託契約書を締結いたしました。その後、当該事業を中止とせざるをえず、設計代金の支払時期や金額について交渉を進めておりましたが、市毛建築設計事務所より業務報酬20,670千円の支払いを求める訴訟を提起されました。

(4) 訴訟の解決があった年月日

平成25年５月10日

(5) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

水戸地方裁判所で、提出会社が和解金5,000千円を支払うことで和解が成立し、解決しております。